

質問書に対する回答 1

件名	上信越自動車道 長野管内バリアフリー設計
----	----------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書 2-1	<p>東部湯の丸 S Aは、「既設詳細設計成果品より、改良計画・縦横断設計の変更を行い工事実施に必要な図面作成及び数量計算を行うもの」とありますが、修正率はどの程度と考えればよろしいでしょうか？</p> <p>また、歩掛りについて「協議用図面作成後の詳細設計」等の低減を考慮するのでしょうか？</p>	特記仕様書『2-2-1 横断図作成』及び『2-3-3 連絡施設設計』に記載のとおり、修正率及び低減は考慮しないものとお考えください。
2	特記仕様書 2-3-1 現地踏査	<p>現地踏査に於いて、S A及びP Aの駐車場内（通り抜け車線等含む）及び歩道部を踏査する場合、保安員等の配置は不要でしょうか？</p> <p>また、交通管理者協議も不要と考えてよろしいでしょうか？</p>	保安要員の配置、交通管理者協議は不要と考えております。 保安要員の配置が必要な場合は別途協議となります。
3	特記仕様書 2-3-2 金抜設計書 内訳書「舗装設計 設計計画」	<p>調査等積算基準において「舗装設計」には「設計計画」の歩掛りが有りませんが、積算上「連絡等施設設計」の「設計計画」歩掛りを準用するお考えでしょうか？</p> <p>また、その場合「舗装設計」としての設計計画の歩掛り設定の考え方をご教示願えますでしょうか？</p>	<p>交付図書に誤りがありました。 舗装設計 設計計画（P A）及び舗装設計 設計計画（S A）は不要です。 なお、金抜設計書に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>